

総発第384号
令和8年2月18日

酒田市監査委員 大石 薫 様
酒田市監査委員 田中 斉 様

酒田市長 矢口 明子
(公印省略)

定期監査結果に対する措置等について

令和8年1月20日付け監発第92号により通知がありました定期監査結果に基づき、下記のとおり講じた措置等について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により通知します。

記

《環境衛生課》

注意事項

【収入事務】

○徴収金に関する手続が適正でないもの

墓地管理料を納期限まで納付しない場合は、酒田市財務規則第28条にのっとり、納期限後20日以内に督促状を交付するとともに、督促状の交付日から起算して10日を経過した日を督促状に指定すべき納期限としなければならない。しかし、令和7年4月30日を納期限とする墓地管理料については、督促状が令和7年7月25日に送付され、指定すべき納期限が令和7年8月8日と設定されていたため、規則で定められた送付時期及び納期の設定が適正ではなかった。

今後は、規則にのっとり適正な事務処理を行うこと。

■措置内容

墓地管理料の督促事務については、当課が作成しているやすらぎ霊園に関する事務マニュアルにも督促時期に関する内容が記載されていたが、認識ができていなかった。

財務規則の内容を理解の上、今後、納期限のほか、督促時期も意識して墓地管理料の賦課事務を行っていく。

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和6年度 新林最終処分場年度末残容量測定業務委託
- ・令和6年度 酒田市斎場地下タンク及び埋設配管漏洩検査業務委託
- ・令和7年度 八間山旧埋立地草刈り、消毒作業

■措置内容

前年度に同様の指摘を受けて、引用条項変更後の契約書様式を確認の上で契約手続きを進めてきたが、結果として修正されていないものがあった。

改めて課内で注意事項を共有し、今後は適切な契約事務手続きに努め、再発防止を図る。

《まちづくり推進課》

注意事項

【契約】

○契約書の引用条項が誤っているもの

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の改正に伴い、市の契約書書式は引用条項を修正した新版が契約検査課掲示板に掲示されたが、修正前の書式で作成されている契約書があった。そのため、「談合等に係る契約解除」に関する引用条項に辻褃が合わない部分があった。

内容を確認し、次回の契約手続に向けて対応すること。

【内容】

- ・令和7年度 とびしま総合センター浄化槽維持管理業務委託【長期継続契約】
- ・令和7年度 酒田市とびしま総合センター清掃業務委託

■措置内容

契約準備段階での契約書様式変更事項確認の徹底、決裁ルートに地域振興係長を承認者として追加することでチェック体制を強化し、今後は適切な契約事務手続きに努め、再発防止を図る。